

平成27年度川島町一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)
増収分に係る社会保障4経費及びその他社会保障施策経費への充当状況について

平成26年4月1日から消費税率(国・地方)が5%から8%に引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及びその他社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

川島町の平成27年度一般会計決算における社会保障関連経費への充当状況は、下記のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 148,737 千円

【歳出】 社会保障4経費及びその他社会保障施策に要した経費 1,461,313 千円
(うち一般財源) (797,546 千円)

(単位:千円)

事業名		決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金(社会保障財源化分)	
社会福祉	障害者福祉事業	415,934	272,996	0	4,762	138,176	25,769
	高齢者福祉事業	10,185	0	0	0	10,185	1,899
	児童福祉事業	629,217	278,711	0	48,128	302,378	56,391
	小計	1,055,336	551,707	0	52,890	450,739	84,059
社会保険	介護保険事業	223,549	2,022	0	0	221,527	41,314
	国民健康保険事業	98,575	53,574	0	0	45,001	8,392
	小計	322,124	55,596	0	0	266,528	49,706
保健衛生	疾病予防対策事業	83,853	718	0	2,856	80,279	14,972
	小計	83,853	718	0	2,856	80,279	14,972
合計		1,461,313	608,021	0	55,746	797,546	148,737

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要した一般財源の比率に応じ按分して充当しています。